公益社団法人日本栄養士会 特定分野認定制度

2025 年度食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定審査 実施要項

食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士の認定審査は、①受験資格審査、②筆記試験の採点、 ③課題レポート審査により合否が判定されます。

申請にあたっては本要項に従い、以下に記載する書類を提出してください。

1. 認定に必要な申請資格

食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士の受験を申請する者は、2025年8月末日時点において、次の各項に定める要件をすべて満たしていること。

- ① 日本国の管理栄養士又は栄養士の免許を有していること
- ② 管理栄養士又は栄養士として従事した日数が3年以上であること
- ③ 2022 年度以降に食物アレルギー基礎研修を修了していること
- ④ 2023 年度以降に食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定研修を修了していること
- ⑤ 日本栄養士会の会員であること

2. 申請期間

2025年9月1日 (月) から2025年9月25日 (木)

・上記の申請期間内に、日本栄養士会ホームページのマイページより、オンライン申請を行ってください。

3. オンライン申請登録

<申請登録事項>

- 氏名、住所、勤務先等の会員情報
- 職務経歴

<申請書類等>

課題レポートは指定の様式で提出してください。

- (1) 課題レポート(各指定様式)
 - 1) 課題レポート用紙 No1:食物アレルギー対応一覧表
 - 2) 課題レポート用紙 No2: 加工食品の原材料表示
 - 3) 課題レポート用紙 No3: 対応献立作成表
 - 4) 課題レポート用紙 No3 (別添):加工食品原材料記入様式
 - 5) 課題レポート用紙 No4: 作業工程表
 - 6) 課題レポート用紙 No5:活動レポート報告書(1例)
- (2) 管理栄養士免許の写し又は栄養士免許(登録証)の写し
- (3) 食物アレルギー基礎研修出席の記録
- (4) 食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定研修出席の記録

<審査料の支払>

審査料:16,500円(税込)

- ・オンライン申請サイトをご参照ください。なお、審査料の支払いに係る手数料について は、申請者においてご負担願います。
- ・支払方法はクレジットカード決済となります。
- ・2023 年度・2024 年度の認定審査において、筆記試験に合格されている方は、2025 年度の 筆記試験は免除されます。以下「7. 再審査について」をご確認ください。

4. 申請書類記入上の留意事項

- □ 課題レポート
 - ・別紙「課題レポート作成手順」を必ず参照の上、各指定様式(課題レポート No1、No2、No3、No3(別添)、No4、No5)を提出する。
 - ※課題 No1、No2 は、マイページの申請ページより入力していただきます。
 - ※課題 No3、No3 (別添)、No4、No5 は、PDF 形式でアップロードしていただきます。
- □食物アレルギー基礎研修出席の記録
 - ・日本栄養士会ホームページのマイページの研修会受講履歴より当該研修「出席」がわかる 箇所を提出する。
- □ 食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定研修出席の記録
 - ・日本栄養士会ホームページのマイページの研修会受講履歴より当該研修「出席」がわかる 箇所を提出する。

5. 受験案内について

受験資格審査で「資格あり」と判定された場合は、10 月中旬までに別途本人へ受験のご案内をいたします。なお、10 月 16 日(木)までに連絡がない場合には事務局へお問い合わせください。

6. 筆記試験の日程および会場

日時: 2025年10月26日(日)

会場:オンライン試験

※オンライン試験は、Web カメラとマイクの環境が整った、ノート PC またはデスクトップ PC で受験いただきます。スマートフォン、タブレット使用は禁止します。

7. 再審査について

2023 年度・2024 年度の認定審査において、筆記試験に合格されている方は、2025 年度の筆記試験は免除されます。オンライン申請サイトの申請登録時に「食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定審査結果について(通知)」の写しを提出の上、申請登録をすすめてください。

<再審査料の支払>

再審查料: 11,000円(税込)

- ・オンライン申請サイトを参照ください。なお、審査料の支払いに係る手数料については、申請者においてご負担願います。
- ・支払方法はクレジットカード決済となります。

8. 合否通知

合否結果については、2026年2月末までに申請者本人へ書面で通知します。

9. 認定登録手続き

<認定料の支払>

認定料:11,000円(税込)

・合格した者で本制度の認定を希望する者は、審査結果通知時にご案内の内容を確認の上、 手続きを行ってください。

10. 認定者名簿の公表

食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士の認定者名簿は、日本栄養士会ホームページへ掲載 して公表します。

11. その他

(1)審査に関する情報開示

問題およびその解答、認定にかかる審査委員等については、一切公表しません。また、個人の試験得点や評価の開示も行いません。

(2) 個人情報保護方針

「公益社団法人日本栄養士会 個人情報の保護に関する基本方針」に準じます。

(3) 各種通知書類送付先

各種通知書類は、日本栄養士会ホームページのマイページにご登録いただいている「自宅住所」へ送付します。

12. お問合せ

公益社団法人日本栄養士会食物アレルギー分野管理栄養士・栄養士認定制度担当

〒105-0004 港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

TEL: 03-5425-6555 平日 9:00~17:45 (土、日、祝日を除く)

FAX: 03-5425-6554

E-mail: jda-allergy@dietitian.or.jp